

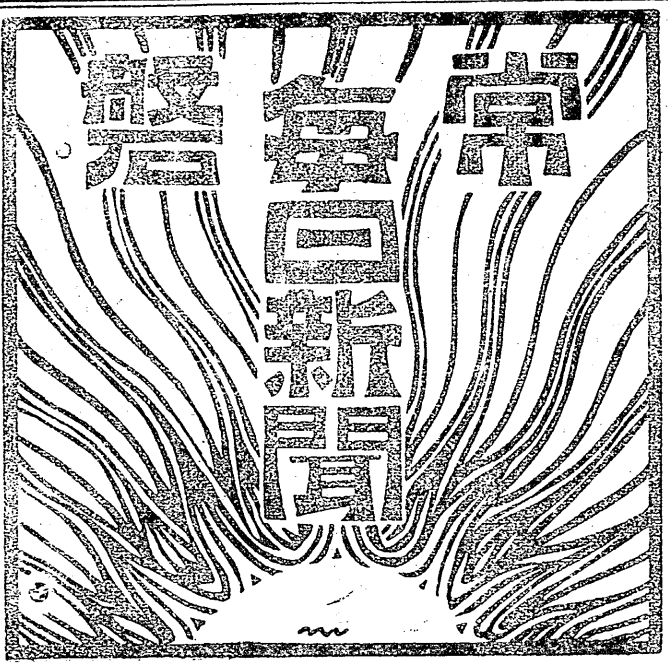
常磐文藝

祭禮の郷

飯村閑舟

祭の大鼓の幽芳の響
宵の祭の白衣の往交ふ
涼味を趁ふて
川の堤路をひた歩み行く
狹隘の道路の苦境や暗黒に
うごめく衝動の闘ひ
白晝睡に映えたる緑石如の
パランルの蔭身に宿る
白亜の壁にも似たる
美猫の女性面の川水流れ
月は角型西空の晴りに現し
蝴蝶の小さな誇り飛ぶ
黄色の細粉を散らすにも似
ゆ
水に映えたる月光の震ひ
疲れる足のほごべりに
砂煙執拗のつきまどふ
厭しあはれ蛙鳴く
迂路めく月の金色の
淺瀬の田圃に注ぐ嬉涙の咽
び
我は唄はん『村の祭の大鼓
の響』
郷土は離忘の情絶わす
眞夏の夜の静寂の
暗に賑ひの年一の
心浮きつる祭
親しき神に捧げ
愛する村人に贈らめく(了)

内科顧問
醫學博士 鈴木清藏先生
明三十日出張診療
平町 磐城病院
電話一四四番



定一月極二限リ告五號十二休日曜大祭
料一ヶ月廿錢 料一ヶ月十錢 日刊日ノ登
印刷所 一〇活版所
福島縣石城郡平町田町廿六番地

發行編輯人 川崎文治
福島縣石城郡平町字長橋町廿五番地
發行所 常磐毎日新聞社

刊夕日二十月七

しるはんでん
印神天
弊舗の萬言よりも
華客の一言にあり
消滅・風呂敷
手拭・被服
消滅・被服
刺子類一切
柏屋染物店
柏傳刺子部
平町材木町

建築ペンキ塗
美術諸看板
硝子金銀文字
其他各種
大音堂
平町四丁目

落城唄
史戰響復 (娘りごみ湖)
唄の城落 卷九全
話哀代現 「悲は珠眞」 卷六全
番數他其
帝國館
電話五五五番



帝國館
電話五五五番
中川芳子嬢
の平生
帝キ子專屬聲樂界

寄附者芳名廣告
合計壹千四百九拾五圓
一金貳拾圓
一金拾圓
松崎長三郎殿
松崎菊三郎殿
累計壹千五百貳拾五圓也
本廣告ヲ以テ領收書ニ代フ
大正十三年七月十二日
大瀧發電所 許可反對 同盟會

母よ!
愛兒のために
東京丸の内
東京菓子會社
特約店 ヤトモツマ

株買賣中值

左記の値段は本日の標準値に付御用の節は御問合願候

錦格	拂込	時價
磐城銀行	五〇〇	五三〇
平銀行	五〇〇	七一〇
磐越銀行	一一五	一〇五
磐城實業	五〇〇	四三〇
磐城實新	三〇〇	二九〇
田村實銀	一一五	一一五
四倉銀行	一七五	一七五
農工銀行	二〇〇	二四五
同新	一五〇	一八八
同新	五〇〇	五五〇
同新	一一五	一六〇
同新	一一五	九八
同新	五〇〇	三六五
同新	二五〇	一六〇
同新	二五〇	一五五
同新	二五〇	一三〇
同新	二五〇	四〇
同新	二五〇	二五〇
同新	二五〇	一三五
同新	二五〇	二六〇
同新	二五〇	二三〇
同新	二五〇	三三〇
同新	二五〇	一七〇
同新	二五〇	六〇
同新	二五〇	四一〇
同新	二五〇	一八〇
同新	二五〇	六四五
同新	二五〇	三四五
同新	二五〇	八〇

丸登株式会社
平町田町 電話三三二番
川添房二郎

常識を超越せよ

中山雅司

常識々々とは曰ふ、なる程眞に無事泰平の世には必要であらう、併しなごら山は裂け海はあせなん時に何んとする、自ら風雲を吐いて天上せんとする者に何んとなる
寡は以て衆に勝たずとは今日の常識なり、然れども信長は三千の兵を以てて義元四萬餘の大軍を桶狭間に破り、北條氏康八千の小勢を以て兩上杉の八萬の大軍を川越に破つたては無いか常識を餘りに過大視する

弊は遂に死法を墨守する結果となる、古來の先覺者達識の士はいづれも皆常識以上の人であつた
そこで常識とはホンの人間並の知識なり、と謂いたくなる、人間並の知識を以て何んすれど拔山蓋世の事業が出来やうぞ
孔子さへ君子は器ならずと言ふた、然るを今日の社會は、狼りに常識のみ説いて型に填つた今川焼同様の人間を造り、之れを行儀よく店頭に並べんとす、地下の夫子は嘘や嘘、怒つて居なさるだらう
願ふ看よナボレの一木匠の子が、自ら神の子と稱し

て衆人を驚倒せしめたるごまた迦羅羅國王の太子が金殿玉樓に住み、人生あらゆる歡樂を極め得らるる身を斷然弊履と捨てて山林孤獨の生活に入りしもの、豈兩者夫れ果して常識的の所爲であらうや
支那人の大法螺は由來人を驚かした、彼の楊子江を眺めて『天の南北を限る所以』と嘆じたるは其一例、これを『豈吾れを妨ぐるのアルプス山あらんや』に比すれば、其差天地の相違である、之れ後者均しく法螺のやうでも架空ではなく、加之常識を超越した偉力が思ひ切つて窺はれるではあるまいか。

平町を馬鹿にした 野崎専務の陳情書

反つて町民は不安を抱く

虫の好過る一条件

香坂知事の前に契つた水利
權放棄が甚だ平電氣會社の
爲めに不利益を醸す爲め八
百長的理由を附して栗原專
務は其職を退き代つて野崎
滿藏氏が専務取締役に

お爲めゴカ シな其設備

平電氣の不誠意

就任し た而して大瀧
發電所設置に關する陳情書
を各方面に配附し『平町の
爲めである』との有難き御
託宣に及んだ、即ち其お爲
めゴカンの陳情書なるもの
に依つて平電氣が平町水道
に如何なる設計設備を營む
かと云ふに

即ち第一の條件に依れば水
槽から直接平水道に送水す
る設備を施すと云ふにある
が同設備に賛同を表し兼ね
る次第は毎月一回送水管及
び水槽の
掃除を 必要とする爲
めに断水する事である其時
には以前と變りなく平町は
大瀧江筋を使用せねばなら
ない而して平町は月一回毎
江筋を使用する爲めに依然
として江筋の修理及び保全
の責任を帯び更らに宮方面
への送水を果さねばならぬ
と同時に

イ、平電氣株式會社の前
身なる株式會社平電氣企
業社が大正十二年二月十
二日付平町に提出したる
設計書に依り平電氣株式
會社の用水槽から直接平
水道に送水する完全なる
設備を爲す事
ロ、同用水取入に對する
大部分の主權を平電氣株
式會社は平水道課に一任
可致事

二百圓 宛の使用料を
負擔しなければならぬ是れ
では『町の爲め』と稱する大
瀧江筋の恩澤には少しも浴
さない、のみならず平常に
發電所に水を取られる爲め
好間川及び大瀧江筋は枯水
状態を呈し露出した河床に
滞留して居た汚物が月に一
回宛發電所断水の日は押流
されるのであるが其汚毒極
まりなき水を平町民は飲ま
ねばならぬ此故を以つて保
健衛生上甚だ憂慮に耐いな
いのである、又第二の條件
に大部分の主權張を平水道

部に一任する事であるが大部
分とは全部の事ではない、
而して大部分の主權を委ね
ると云ふ事は一體何を指す
のであるか殆んど不明瞭で
あつて

擱へ處 がないのであ
る此不明瞭な文句を連らね
て全部の主權を一任出來な
い点などは氣味の好い程會
社側の不誠意を表示して居
る

三伏の暑熱を忘れ 後進の爲めに指導

廿一日から受験の準備

大學生を講師に

既報警城中學校同窓會主催
受験準備夏季講習會は來る
廿八日から來月廿一日迄毎
日午前中警城中學校新校舎
にて開催される筈であるが
擔當講師は

(數學)帝大醫學部阿部實
警中教諭岡田博、帝大醫
學部四家剛、帝大工學部
木城巖、帝大醫學部諸橋
鐵彌(英語)商大海野莊一
郎、警中教諭野發三郎
帝大法學部新妻金三郎
(國語)帝大法學部鈴木漢
夫、警中教諭山崎宣吉、漢
文)警城中學校教諭山本
良作

の警中教諭と大學生が三伏
の暑熱を忘れて後進の爲め
懇切なる教授と指導の勞を
執り會員は何人も雖も差支
なく來る廿三日迄に會費二
圓五十錢を添へ警城中學校
内山崎宣吉氏宛申込まれ度
しと因に趣旨は左の如くで
ある

て益々奇怪の念を深からし
める何れにしても平町が一
營利會社から水を貰つて飲
む様な事では甚だ心細い故
に是非平町として先取
權を有する

水道を 保全し平町百
年の大計を立てる上に於て
發電所許可取消を期さなけ
ればならない

各地水不足

稻が枯死して
石城郡各地に於ける水不足
は益々激しさを加へ來り小
名濱町百六町歩の稲苗は水
缺乏のため枯死するの狀態
で湯本町も常に二三日の晴
天にさへ井水が切れる程な
處へ近頃の旱天で全く飲料
井戸はカラカラに干上り一
里もある隣村から飲用水を
貰つて來てゐる又上小川村
植田水力發電所でも用水枯

水泳場

愛谷江筋に
夏井川に

數日來暑氣頓に加はり各所
に於て水泳が行はるゝので
平署では目下同町青年團區
長と協議をなし指定水泳場
を設置すべく計劃中だがそ
の指定場所は愛谷江筋川夏
井川にして其れ以外の場所
にては水泳せざる様嚴重警
戒をなす筈で左の如き注意
書を各戸に配付し其の徹底
を期する

▼水泳場以外では水泳せ
ざること▼十三歳未満の
子供は保護者を付けるこ
と▼水泳の持續時間は小
兒にありては十分乃至十
五分位のこと

夏井川かれ

日立 電力能率減少 鑛山 恐慌

頃日の旱天續きに日立鑛山
の發電所である本縣下の夏
井川もかれ日に減水するの
みで自然電力能率も減少の
傾きとなり此の炎天が持續
するにせよ此の鑛山全體の作
業にまで支障を來す恐れはな
いかと氣遣はれてゐる模様
で何れにせよ比較的不要と
認むる箇所の電燈を消燈せ
しめそして電力の調節を圖
らんかと考慮してゐる

指定の

萬一水不足を 告げては 一大事と

平水道から一般に
用水に關しての注意

酷暑の爲め水道使用が益々
増加するが降雨を見ない爲
め若し萬一水不足を告ぐる
様な事があつては一大事と
近く平水道部にては左の注
意書を一般に配付する由

一、此頃の酷暑にて水道
の水を使ふことが大に増
加する傾きがあります、
元より必要の結果とは思
ひませんが注意しなければ
なりません、萬一の場合
に活用の出來ない様な事
があつては由々しい大事
な出来事を使ふには常
に注意を望みます

條例に依り三ヶ月以内給
水を停止するの外過料に
處されます

海水浴の注意

此海水浴の場所は
(一)傳染病が少
くて水流や水底
に危険のない處
に危険のない處
即ち遠淺で砂地の所が理想
である。(二)水温は攝氏二
十度の水が最適當である、
が若しそれ以下の時には入
水の時間を短くしなければ
ならぬ。(三)入水の時間は
天候、體質

練習の

程度などに
依つて差違はあるが、新陳
代謝の上から考へると、健
康な人は一日の入水時間十
分乃至二十分が適當である

消化を

害したり吐
いたり横隔膜の運動を妨げ
て疲勞を増すから食後二時
間を経過した後が安全であ
る又空腹時は過勞の危険が
あるから注意せねばならぬ
初めての人は波の

宮城刑務所 火災に遭遇

收監人逃走
宮城刑務所今朝火災に遭遇
し收監人多數逃走せる爲め
平署にても警戒中である